

令和6年1月30日

佐野市議会議長 川 嶋 嘉 一 様

建設常任委員会委員長 慶 野 常 夫

建設常任委員会行政視察報告書

- 1 期 日 令和5年10月10日（火）及び同月11日（水）
- 2 視察地及び視察事項
 - (1) 兵庫県高砂市
「河川・下水道（雨水）及びため池等による総合治水の推進について」
 - (2) 大阪府岸和田市
「丘陵地区整備事業について」
- 3 派遣委員 慶野常夫（委員長）、小森隆一（副委員長）、高橋功、金子保利、鶴見義明、春山敏明
- 4 随行者 議事課 議事調査係 飯塚友美子
- 5 視察概要 別紙のとおり

高砂市視察概要

1 兵庫県高砂市

高砂市の概要

(令和5年3月31日現在)

- ・人口 87,781人
- ・面積 34.38 km²
- ・議員定数 19名
- ・議員数 19名
- ・政務活動費 300,000円/年/人、会派および会派に属していない議員個人へ交付

視察概要「河川・下水道（雨水）及びため池等による総合治水の推進について」

●目的

- ・高砂市の総合治水推進計画に基づく治水事業の取り組みについて現地調査を行い、豪雨や高潮による浸水被害防止対策の進め方を探る。

●内容

■視察先の概要

- ・高砂市は、兵庫県播磨南東部に位置し、播磨灘に面しており、かつて沿岸は比較的遠浅の砂浜海岸でしたが、昭和時代にはほぼ全域が埋立地として造成されている。
- ・市域の大部分は加古川の河口部の西側に形成された沖積平野にあり、地名の由来となっている標高が比較的低い平坦な陸地が目立っている。
- ・これまで台風等による記録的大雨が降ると、標高の低さが災いし、高潮や洪水などの浸水被害に見舞われてきた。
- ・これを防ぐため、加古川の河道改修など、治水のための土木工事が中世から現代にかけて多く実施されている。
- ・近年では2004年の台風23号、2011年の台風12号などで大きな被害を受けており、2004年の台風23号によって全世帯約38,000世帯の内、浸水被害（床上625件、床下2,902件）を受け、浸水被害解消に向けた施設整備を行っている。

■視察概要

(1) 治水事業の取り組みについて

- ・総合治水推進計画に策定に至った経緯

(2) 総合治水推進計画における取り組みについて

- ・河川、下水道（雨水）およびため池等による総合治水を推進している。
- ・浸水シミュレーション（流出解析）による市内全域の治水対策を決定。

①河川下水道対策

- ・県管理の二級河川と市管理の支川の浸水対策は、県と市党による治水対策技術検討会を設置し、計画を策定

②流域対策

- ・市管理の準用河川の洪水対策事業と高潮対策事業（排水機場、防潮水門）の推進

③減災対策の具体的な取り組みと特徴的な取り組み

- ・河川の改修
- ・下水道雨水事業（ポンプ場・雨水管渠）の推進
- ・浸透性舗装及び浸透性側溝の設置基準事業
- ・ため池等の治水利用（貯水機能を友好活用）
- ・田んぼダムなど

(3) 取り組みの成果と課題（今後の重点的な取り組み）

- ・10年間のハード対策による整備効果を実感している。
- ・昨今のゲリラ豪雨による道路冠水が発生しており、新たな課題としている。
- ・今後の取り組みとしては、
 - ①総合治水推進計画に基づく、松村川の治水対策、未整備地区への雨水管渠等のハード対策を推進。
 - ②水利組合と連携し、土地利用状況に応じた樋門や堰板等の調整によるソフト対策にも取り組む。
 - ③停電時にもポンプ設備を稼働できるよう、仮発電機のリースや発電機入力回路の整備を検討する。

●所感

- ・高砂市では、2011年9月の台風12号により、市内の10%以上が床上・床下浸水したことを契機に、浸水被害対策を市の重点施策として位置づけ事業を推進しており、市長、行政ならびに議員が市政の重点課題を共有し、取り組んでいく姿勢が必要であると感じました。
- ・また、「総合治水」として、河川や下水道整備による【河川下水道対策（ながす）】+ため池を使って雨水を貯めたりする【流域対策（ためる）】+ハザードマップ等から危機情報等を把握するなどの【減災対策（そなえる）】を柱とした高砂市総合治水推進計画（2015年9月）を策定しており、総合治水の考え方を取り入れた浸水被害対策の重要性を痛切しました。
- ・浸水被害の目標設定では、「台風12号降雨（帰住最大）と同期の大雨から浸水被害を減らす」とし、段階的な目標として、短期対策（2012年～2017年）「床上浸水の解消」、中期対策（2018年～2022年）「床下浸水の解消」、長期対策（2023年～）「浸水被害の軽減」としており、市民の皆さまが分かりやすいように段階的な目標を明確に設定しています。
- ・目標達成に向けて、多額の事業費を投入するとしておりますが、佐野市においても、引き続きの減災・防災対策における広域治水対策を進めていく上で、市民に分かりやすい目標設定、計画的な事業執行ならびに事業費の効果的な投入が必要と考えます。

岸和田市視察概要

2 大阪府岸和田市

岸和田市の概要

(令和5年4月1日現在)

- ・人口 192,736人
- ・面積 72.72 km²
- ・議員定数 24人
- ・議員数 24人
- ・政務活動費 300,000円/年/人、会派へ交付

視察概要「丘陵地区整備事業について」

●目的

- ・岸和田市の丘陵地区における都市空間、農空間、自然空間が融合した魅力あるまちづくりを視察し、実現を目指すための地域との協働等、進め方について探る。

●内容

■視察先の概要

- ・岸和田市は大阪府の南部、和泉平野のほぼ中央の大阪府泉南地域に位置し、西は大阪湾に面し、海から山にかけて長い市域形状になっており、臨海部、平野部、丘陵部、山地部に区分されている。臨海部は工業地域、平野部は住宅と商業地域、丘陵部は農業地域、山地部は森林地域として利用されている。
- ・岸和田藩の城下町を中心に発展した歴史があり、大阪府の出先機関や企業の支店などが集中しており、また岸和田だんじり祭は全国的に有名である。

■視察概要

(1) 「ゆめみヶ丘岸和田・岸和田丘陵地区整備事業」

- ・岸和田市では学識経験者や有識者の意見を踏まえ、「岸和田市丘陵地区整備計画基本構想」および「岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画」を策定し、人々が元気で快適に生きがいを持って暮らせるまちを目指し、「ゆめみヶ丘岸和田・岸和田丘陵地区整備事業」を進めている。
- ・地区全体を都市的整備エリア、農的整備エリア、自然保全（活用）エリアの3つのエリアに土地利用を区分化し、都市空間、農空間、自然空間が調和したまちの実現を目指すものである。
- ・「ゆめみヶ丘岸和田」は、岸和田市の中心部から南東へ約7kmの内陸部に位置し、自然と都市、農空間が一体となったまちの整備に取り組んでいる。
- ・「丘陵地区整備事業」は、ゆめみヶ丘岸和田に住宅・商工業・生活利便施設の整備で、事業面積は44haである。

(2) 丘陵地区整備事業の経過

- ・昭和60年度に丘陵地区整備事業として「コスモポリス地域先端技術産業立地推進協議会」が設立、翌年度には「コスモポリス地域整備推進室」「岸和田コスモポリス地域開発推進機構」、昭和63年度に「株式会社岸和田コスモポリス」が設立された。

- ・しかし、平成 16 年度に民事調停の成立があり「株式会社岸和田コスモポリス」が解散、翌平成 17 年度、市と地権者で新たな地域整備計画の協議、検討に着手された。
- ・平成 19 年度には丘陵地区地域整備計画検討委員会より、都市・農・自然の 3 エリアに区分された「岸和田市丘陵地区整備計画基本構想」が提案され、平成 22 年度に岸和田市丘陵地区整備機構協議会より「岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画」が岸和田市へ提案された。
- ・平成 26 年度、都市整備エリアにおける「岸和田市丘陵土地区画整理組合」が設立（事業認可）
- ・平成 27 年度に地区全体のまちの愛称を公募により「ゆめみヶ丘岸和田」と名づけ、全国に誇れる”まち”を目指し、ゆめみヶ丘まちづくり協議会と協働で、様々な取り組みを行っている。

(3) 岸和田市丘陵地区まちづくり基本計画について

- ・3つの基本コンセプトとして「人々が元気で快適に生きがいを持って暮らせるまち」「活力があり地域を輝かせる産業があるまち」「地球と人にやさしい自然環境があるまち」の実現により、持続可能なまちを創ることを目標としている。
- ・丘陵地区でのまちづくりが進むことで、周辺地域だけでなく、市内や広域の交流が進み、新たな活力を生み出す拠点になると考えられている。

(4) 岸和田 Green Village 構想について

- ・岸和田 Green Village 構想とは、新たな時代を先導し、全国に誇れるまちづくりにむけて、「暮らし」「学び」「働き」「楽しむ」など、生活の全てのステージにキラリと光る 新たな仕組みをコンセプトとし、丘陵地区の特徴である「農」「自然」を活かし、あふれる魅力とみなぎる活力を創造している。
- ・3つのキーワードとして、「徹底した環境との調和、自然資源の活用、生態系の確保」「地域や企業、子どもから高齢者まで多様なプレーヤーの活躍」「農と自然を活かした新たなビジネスモデルの創出」を掲げている。
- ・さらに7つのプロジェクトとして、「スローライフ実現プロジェクト」、「フードバレー形成プロジェクト」、「「フクロウの森」再生プロジェクト」、「高齢者ががやきプロジェクト」、「次世代のびのびプロジェクト」、「竹資源活用プロジェクト」、「神於山からの息吹プロジェクト」を展開している。

●所感

- ・三つのエリア（都市整備エリア、農整備エリア、自然活用エリア）については、現地視察と共に、詳細にご説明をいただきました。
- ・その中で、都市整備エリアにおける住宅整備においては、住宅メーカーと協働で進めた無電柱化が基本コンセプトであり、若年層の移住者が多く、好評であるとの事でした。
- ・また、三つのエリアに分かれていただく際の地権者間での土地交換を進めていく上で、地権者の方々にご理解をいただくためのご苦労話もお伺いしました。地権者の意向を丁寧に聞くことが、事業を進めるうえで大変重要なことを確認させていただき、本市においても産業団地開発や地域開発を進める上で、大事な視点であると感じました。
- ・丘陵地区の再構築から始まった整備事業は、当時のご苦労された職員の方々の熱意を引き継ぎ、住民の方々と長い時間をかけて様々な会議を経て、今日の「岸和田 Green Village

構想」に辿りついた経緯について、丁寧かつ熱い想いを伺うことができました。

- 今回の視察で、国、府・県と自治体の長年の継続連携、そして、自治体行政、関係組織、民間ならびに地域市民の方々の信頼関係による協働により、長い年月をかけ、「まちづくり」を一步ずつ進めていく必要性を学ばせていただきました。
- そして、実現したまちが今後持続するだけでなく、さらなる魅力向上を図り、まちを育てていく仕組みを構築することが重要であると感じました。
- 今後に活かしてまいりたいと思います。